

第48回衆議院議員総選挙及び 第24回最高裁判所裁判官国民審査

投票日 10月22日(日) 午前7時から 午後8時まで



これからのわたしたちのくらしに関わる大切な選挙ですので、候補者等の政見を確かめ、棄権せず投票しましょう。

共和町で投票できる方

平成11年10月23日までに生まれた方で、平成29年7月9日までに共和町に住民登録し、引き続き3カ月以上居住している方。

(注)住所・年齢要件を満たしていても、実際に共和町に居住していなければ、選挙人名簿に登録されず、投票できません。

※高校生や大学生等で、共和町に住民票を置いたまま他の市町村でアパートや寮などを借りて生活している場合は、登録されません。

入場券をお送りします

投票に来られるときは、投票所入場券(ハガキ)を忘れずに持参ください。入場券は、10月12日頃に世帯単位で郵送によりお届けします。ご自分の分を切り取ってお持ちください。

なお、入場券を紛失されても、ご本人であることが確認できれば投票できますので、投票所の受付にお申し出ください。

期日前投票ができます

仕事や外出などで、選挙当日に投票所に行けない方は、「期日前投票」をすることが出来ます。

▼期間
10月11日(水)～
10月21日(土)

▼時間
午前8時30分～
午後8時

▼場所
役場2階第2会議室

※2階には、エレベーターをご利用ください。

期日前投票ができます

仕事や外出などで、選挙当日に投票所に行けない方は、「期日前投票」をすることが出来ます。

入場券をお送りします

投票に来られるときは、投票所入場券(ハガキ)を忘れずに持参ください。入場券は、10月12日頃に世帯単位で郵送によりお届けします。ご自分の分を切り取ってお持ちください。

なお、入場券を紛失されても、ご本人であることが確認できれば投票できますので、投票所の受付にお申し出ください。

◎投票所 (入場券にあなたの投票所が記載されています)

投票区	投票所	対象地区
1	小沢地区住民センター	ワ イ ス ・ 小 沢 全 域
2	国富地区住民センター	国 富 全 域
3	生涯学習センター	南 幌 似 ・ 幌 似 全 域
4	前田地区寿の家	前 田 全 域
5	西部住民センター	梨野舞納・老古美の一部
6	憩の家	梨野舞納・老古美の一部
7	梨野舞納地区住民センター	梨 野 舞 納 の 一 部
8	宮丘地区寿の家	宮 丘 全 域 ・ 発 足 の 一 部
9	発足克雪管理センター	発 足 の 一 部



※お問い合わせの多い2カ所の投票所周辺を地図でお知らせします。

第8投票所

宮丘地区寿の家

北電体育館
北海道原子力環境センター
出入口
至 泊村
至 発足市街
至 岩内町
100m
北辰小学校

第7投票所

梨野舞納地区住民センター

至 泊村
国道229号
出入口
はまなす幼児センター
2.2km
岩内自動車学校
上梨浜中町内会
上梨太平町内会
至 岩内町

投票方法と順序

最初に「小選挙区」の投票用紙に候補者の氏名を記入し、投票箱に投函してください。

次に「比例代表」と「国民審査」を同時に行います。「比例代表」の投票用紙には政党等の名称を記入し、「国民審査」の投票用紙にはやめさせた方がよいと思う裁判官がいた場合のみ、氏名の上の欄に×印を記入して、投票箱に投函してください。

※投票用紙に候補者名や政党名以外の字や絵を書くとは無効になります。



代理投票できます

心身の故障やその他の事由により自ら投票用紙に候補者の氏名等を記入することができない方は、投票所で代理投票をすることが出来ます。投票所の受付にお申し出ください。

不在者投票とは？

次の方が事前に投票できる制度です。
①他市町村に滞在中の方

仕事や帰省などで選挙期間中に町外に長期滞在している場合は、滞在先の選挙管理委員会にて投票することができます。

②北海道選挙管理委員会の指定を受けた病院や老人ホームに入院・入所している方

入院・入所している施設で投票することができます。

投票用紙の請求等は、その施設の事務局までお問い合わせください。
③左表の障がいのある方、介護保険の要介護5の方

自宅から郵送で投票することができます。この制度を利用する方は、共和町選挙管理委員会からあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受け、10月18日までに投票用紙を請求してください。

障がい名	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢・体幹・移動機能の障がい	○	○	△
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	○	△	○
免疫・肝臓の障がい	○	○	○

障がい名	障がいの程度			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢・体幹の障がい	○	○	○	△
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	○	○	○	○

※不在者投票は主に郵便によるやりとりになりますので、日数には余裕を持って手続きしてください。



無効票とならないために

記載は正しくはつきりと

投票用紙に記号や応援メッセージなどを書いた場合は無効になります。大切な一票が無効とならないために、次のことにご注意ください。

①余計なことは記載しない

候補者の氏名又は政党等の名称を正しく記載しているながら、余計なことが書かれているために、無効となってしまう投票もあります。
②候補者の氏名又は政党等の名称を間違えて記載した場合は訂正を間違えて記載した場合は、二本線で消して横に正しいものを記載してください。

(訂正例)

共和花子
共和太郎

みんなの1票大切に!



■問合わせ先

共和町選挙管理委員会 電話 73 - 2011(内線 222) FAX 73 - 2288